館報まつやま

第27号

題字 松山篤書 平成30年10月11日発行



明治36年12月 小県郡の農民指導者〈館蔵〉

前列右から 双用犂を手に松山原造・宮島佐一郎 (神科村)・渡邉清 (泉田村)・山崎百太郎 (神川村) 後列右から 斉藤 (西内村)・氏名不詳 (神科村)・竹内貢 (神川村)

渡邉清は、明治34年ごろから明治39年まで小県郡農事巡回教師を務める。福岡から着任した古川列一(明治29年4月~明治31年4月)、波多江傳三(明治31年5月~明治31年末)の後任にあたる。

1.	小県郡の農民指導者・・・・・・・・・表紙
2.	明治期における信州の農村風景 ~稲作農法の変化を追って~2~6
3.	報告事項····································

公益財団法人松山記念館

明治期における信州 の農村風景

〜稲作農法の変化を追って〜

田 中 壽子

講習が始まった時期にあたりま を奨励し各郡の郡役所を通じて をしました。長野県が福岡農法 三十年から三年間ほど農事教師 治八年~昭和三十八年)は明治 松山犂の考案者、松山原造(明

に模範田を設けました。 村・塩川村・大門村・中塩田村) として招聘し郡内四ヵ所(傍陽 に福岡から古川列一を農事教手 郡役所管内では、明治二十九年 現在の上田市を所管した小県

農法は江戸時代から続く米作り 福岡農法を講習しました。この 馬耕法教授を手伝うようになっ 扱いに慣れていたため古川教手の もたずさわっていた原造は、馬の 養蚕業とともに優良馬の飼育に 東御市和)からは五キロほどだっ 山原造が暮らしていた和村(現 を一新するものでしたから、明治 古川教手とともに試作田を回り ら農事教手の助手に任用されて、 たようです。 日記に記しています。酒造業・ 会に通い詳細にその内容を懐中 たので、原造は改良農法の講習 塩川村関弘矣の模範田は、 明治三十年四月か 松

> をもとに追ってみたいと思います。 のか、地域の公文書や農会資料 三十年代の長野県の稲作は大き ような過程を経て変わっていった していきました。この時期にどの く変化して農村風景も様変わり

明治維新後の農業政策

列強国に追いつくために欧米文 強兵の政策に力を入れました。 化を取り入れ、殖産興業と富国 明治期のはじめ、政府は欧米

業政策に移行していきました。 が、主軸は次第に米作中心の農 特産物の奨励に力を入れました とともに農業による増収を政策 治初頭は殖産振興をはかるため 上の重要な課題としました。明 殖産興業政策では産業の発展

法の移植と在来農法の見直しと が育成されて勧農政策は欧米農 校し、日本の農業施策の先導者 を模索する中で進められました。 に明治十一年に駒場農学校が開 政府の勧農政策の展開のもと

岡から巡回実業教師として石川 はじめました。明治十六年に福 農法として福岡農法が注目され そのような中で先進的な在来

社から門下生が全国に招請され の技術者を養成した福岡の勧農 たこともあって林遠里がその農法 は農事巡回教師設置令が出され 県は注目し、 また明治十八年に 収穫成績に各府 す。これによる 県に招聘されま が富山県と石川

による改良農法の普及 長野県の福岡農法の導入と農会

ていきました。

川列一(福岡県糸島郡深井村出

います(明治二十五年三月 役所を通して各町村に通達して が得られたことから、明治二十 塩田村文書 上田市立博物館蔵)。 る試作人を募る文書を県下の郡 五年三月に改良米作法を実施す 家に伝習したところ良好な収穫 長野県は明治二十五年五月に 長野県では福岡農法を篤志農

事業に着手しました。 があたり三ヵ年計画の米作改良 その監督を県雇いの清水三男熊 郎を米作改良教手として招聘し、 林遠里の門下生である原田勝三

郡・北佐久郡・東筑摩郡にも広 六年になると下高井郡・ 南佐久 更級郡・埴科郡・上高井郡・上郷のは、明治二十五年から小県郡・ が改良稲作に取組み、明治二十 水内郡の五郡で百十一人の試作人

翌年には林遠里 県に長沼幸七が、 を通じて実業教師を雇い始め、 小県郡は明治二十九年四月に古 ため各郡はその後福岡の勧農社 改良試作の三カ年計画を終えま がって百四十名が試作し比較試 したが、改良農法を励行させる 績」 長野県内務部第三課発行) 治二十六年 米作改良試験成 験成績を報告しています。(「明 長野県は明治二十七年に米作

付文書によると、明治二十九年 す。この明治二十九年四月四日 の農業行政を知ることができま ら米作改良に取組みだした当時 身)を聘用しました。 田市塩尻地区)の行政文書か 明治期の小県郡塩尻村 (現

本年度ヨリ施行スル米作改良教手郡内四ヶ所ニ設ケル 明治二十九年四月四日 模範田監督之序ヲ以テ一町村ニ一ヶ所試作田ヲ設ケ改 □相成度御照会候也 二就テ其項ニヨリ希望者御選定之上 其場所人名御申 良作及ヒ馬耕等教授可致都合ニ有之候条 農業篤志者 小県郡役所第壱課

ノニ付成績良否ハ専ラ試作人ニ責任ヲ以ス 法ヲ教授スルニ止マリ終始之レヲ監督スルヲ得サルモ 一、試作田ノ位置ハ巡視上便利之場所ニシテ作人ノ居宅 一、試作田ハ模範田学理之余ヲ以テ農業教手其作人ニ方

塩尻村長 馬場歳次殿

自作人ヲ便利ナリトス ニ接近スルノ地ヲ宜シトス 試作田ハー区域五畝歩前后ノ田地ヲ有シ可成馬持ノ

一、試作人ハ改良作ト在来作トヲ比較シタル成績ヲ作ル

勧業関係綴 塩尻村役場

上田市立博物館蔵

ます。 と馬耕の教授が始まっています。 の試作田を指定して改良米麦作 して郡に届け出たこともわかり 家を委嘱し、試作田、試作人と 各町村は改良作を実践する篤農 の模範田を設け、各町村に一ヵ所 村・塩川村・大門村・中塩田村) 春から小県郡内に四ヵ所(傍陽

務が課されました(「明治二十九 作の比較をして成績を調べる義 られ、試作人には在来作と改良 持ちの自作農家がよい」があげ いところがよい」「試作田は五畝 利な場所で、試作人の居宅に近 とする田は農業教手が巡回に便 (百五十坪) 作り、なるべく馬 試作田の条件として「試作

塩水選種 明治二十九年 改良米作の指導

肥料は十坪に人糞一つ 陸苗代播種 一反歩に要する苗代は十坪、一坪につき 塩水に種籾を入れて選種 |合五勺を蒔く(一反歩二升五合の種籾を要する)。 三月二十四日 水一斗につき塩三升三合の

水苗代 五月三日苗代造り 五月二十日苗が六分になり、ワラを除く

陸苗代 四月二十七日苗代造り

五月一日播種十二日発幸

第一回五月十五日 五月四日播種一坪につき三合を蒔く

六月二十二日水入れ 六月二十九日植付 六月二十七日第二回代かき 六月二十六日第一回代かき

七月二十日 一番除草 一尺二寸四方、一株二本

排水 八月六日 二番除草 九月二十四日 八月二十五日三番除草

明治二十九年松山原造 懐中日記」より

ました(同 が二人目の試作人として申請し 右衛門に加えて菅沼次郎右衛門 は前年の試作人を務めた梅原宅 十年一月十二日に小県郡塩尻村で の増減希望調査がされ、 村役場」 上田市立博物館所蔵)。 年~三十年 小県郡役所から米作改良試作人 明治二十九年十二月十九日に 前資料)。 勧業関係綴 明治三

郡下での試作人が倍増したこ

うになりました。

除いて確実な種籾だけを播くよ 水に浸して浮き上がる不良籾を

造は隣の郡の埴科郡農会の農事 三十二年の農会法施行に伴って とから、明治三十年四月から古 教師に任用されて長野県農事試 長野県農会が組織され、松山原 がされるようになります。 試験場が開設されて信州の気候 した 松山原造が任用され、三人が手 川列一の助手として山﨑百太郎と や土壌に合った農法への改良試験 分けをして巡回指導にあたりま 明治三十年六月に長野県農事 明治

鍬と備中鍬 松山記念館蔵

験場の試験結果を踏まえた改良

五年に福岡農法の導入とともに

長野県での馬耕は、

明治二十

料からわかります。

州で使用されていたこともこの資

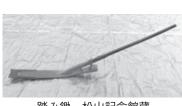
踏み鋤が明治初期には信

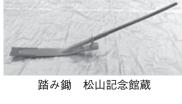
み鋤が図版とともに報告されて

道具として手鍬・

(千曲市所蔵)

・備中鍬・踏









明治26年に下伊那郡が導入した犂 「大日本農会報144号」より



松山式双用犂 松山記念館蔵

ます 肥後系の押立犂が導入されていの北原大八を招請して馬耕には されました。下伊那郡では独自 無床の犂だったので深耕ができて犂として指導された抱持立犂は、 本農会報百四十四号)。 に明治二十六年六月から熊本県 増えるということで県下に奨励 土地の改良が進んで米の反収が 始まっています。このとき馬耕の (明治二十六年九月

穂したり別刈りした籾を種籾と

旧来は充実した穂を選んで抜

して播いていましたが、さらに塩

農法の指導を進めていきました。

(新しい稲作農法への移行)

在来農法から改良農法へ一

ました。さらに明治三十九年十 平面耕が一度にできる松山犂は長 犂の製造販売を始めています。 法が掲載され、農会で推奨され 五月発行) に図とともに使用方 野県農会報五号(明治三十四年 辞し翌明治三十四年に特許を取 を考案しました。埴科郡農会を つけて平面耕が容易にできる犂 農事教師をしている中で犂先を 左右自在に動かせる反転装置を 一月に優良畜力犂を選定する大 明治三十三年秋に松山原造は 明治三十五年松山式双用

認識される契機となり受注が増 生産台数は明治四十年に一六六 えていきました。松山犂の年間 犂の真価が認められ広く世間に れる犂の主流となっていきました。 ○台に増え、長野県下で使用さ 三等賞を受賞したことは、 日本農会主催第二回懸賞募集(第 回は授賞なし)で一二等なしの 明治四十四年には四六

代かき

鍬でならしました み鋤で起こして、 田植をする準備はまず田を踏 長野県農会報五十号)。 水を入れてから (小県郡浦里

ツマタ・マンノウとも)

が一般的 「明治十

耕す道具として鍬・備中鍬

 $\widehat{\Xi}$

に使用されていました。

五年更級郡力石村農具使用解説

馬耕

器械の利用を指導してもらいた 歩あたり六人の人手がかかったの なわれていました。踏み代は一反 踏みながら撹拌する踏み代が行 いと郡農会に要望しています(明 てきたことから踏み代に代わる 忙期と重なって人足賃が高騰し そのあと田圃に入って土を足で 小県郡丸子村では養蚕の繁

及は進みませんでし わる代かき器械の普 の地域ではそれに代 農会報三号 治三十四年 が、こ 長野県

持立犂を使って深く 会の報告の中で、 三十七年の立毛品評 南安曇郡では明治

いったようすがみえてきます。

長野県下の博物館

松山

松山犂と代車(右端 松山原造) 明 石川県農事試験場にて松山記念館蔵

とが伺えます。 曇平では代車が普及しているこ 野県農会報四十九号)、すでに安 柄に影響を与えているとあり ことによって苗根が良く張り作 耕起したあと代車で丁寧に砕く 長

うと代車は安曇平から普及が始 野県農会報五十八号)いること まって伊那地方に利用が広がって から、長野県農会報の記事を追 落に貸与したと記録されて(長 踏込器と松山犂を購入して各部 は改良農具使用奨励のため刈敷 十九年に上伊那郡赤穂村農会で ることができます。 六号)、当時の代車の製造者も知 されていて(長野県農会報五十 踏込器」を四台購入したと報告 那町林数之助が製造する「刈敷 で共同購入した農具一覧には、伊 明治三十八年の上伊那郡農会 また明治三

短冊苗代が普及する前の苗代 明治期 大町市白塩 『大町市史 近代 第4巻』。 より

され、小県郡や南北佐久郡には 曇郡や伊那地方、 設での収蔵のようすから南北安 ほとんど普及しなかったと推量さ 諏訪郡で使用

短冊苗代の励行

作」といわれて、弱い苗では本田 に力を入れられました。「苗代半 とが最重要視されました。 ら、病気に強い稲苗を育てるこ 充分な増収が得られないことか でどんなに合理的に栽培しても 稲作の改良は、 特に苗代作り

陸苗代との得失試験が長野県は明治二十五年ごろから水苗代と明治二十五年ごろから水苗代と に力を入れて指導されました。 とから明治三十年ごろは陸苗代 苗の稲収穫量が良結果になるこ もとより他県でも実施され、陸 苗を育てる指導がされました。 床を作り、 ていたものを南北に四尺巾の苗 旧来は苗代田へ一面に直播きし 管理を便利にして良

いきました。 苗代とする折衷苗代に移行して を受けやすいことから大正四年 進みました(大正十三年 とから、植付後の発育がよい陸 野県では発育が遅れがちだったこ から低温が続く高冷地の多い長 れ苗床を湿らせます。田植え後 うな時は周囲の溝に水を引き入 ます。陸苗代は播種後にワラで 野県で最も普及したといわれてい ごろからは播種後に潅水して水 陸苗は生育が不均一なことや病害 代栽培法」富田岩代著)。 苗代は善光寺平を中心に普及が 覆って乾燥を防ぎ、降雨がなく です。門下生によって指導され長 れを広めたのは勧農社の林遠里 で行なわれていたものですが、こ 陸苗代は江戸時代後期に畿内 床が乾きすぎて発芽が遅れそ しかし 「陸苗

水苗代

ひびが生じるくらい干し日光に 発芽したら水を落として床面に 種籾を播くと再び水を張ります。 冊苗代を仕上げたら水を抜き、 通常は浅水で育苗します。 遭いそうな時は深水にしますが、 当てて発育を促します。 苗代コテを使って四尺幅の短 冷害に

を一升から一升五合播きだったも 旧来法では苗代一坪につき種籾 改良農法では三合の薄播

> 内務部第三課)。 きにしました(「明治」 米作改良試験成績_ 一十六年 長野県

サーベル農政と共同苗代の督励

の政策課題となりました。 るため米作の基盤整備は不可欠 常に米の輸入国となっていまし 八年)の後、 から米の輸入の増大を食い止め た。日露戦争(明治三十七~三 て、日本は明治三十三年からは て非農業人口が増えたことによっ 十八年)がはじまり、 日清戦争(明治二十七~二十 資本主義が発展し 国際収支

農政」といわれる強制力をもった タルモノハ科料若クハ拘留ニ処 則が設けられ、長野県農会を通 進められました。明治三十八年 作ることを主軸に強権的農政が 要因であった害虫の駆除を徹底 されました。当時米の減収の一大 稲作改良が勧奨されました。 九月には県令で共同苗代設置規 するため、 ス〉の項が揚げられ、「サーベル じて末端農家の実施を督励しま した。その第六条には〈違背シ 令として共同苗代の督励が出 明治三十八年四月に農商務省 苗を共同の苗代田に

ります。 ための規約を作成した報告があ 前に各郡農会が共同苗代実行の 報五十一号には設置規則の発令の 明治三十八年三月長野県農会 更級郡農会では五人以

別表1. 明治38年統計

郡市名

更級那

塩水選種 (実行戸数)

25 58

同で借り入れ本田耕作面積に比 が支払われたようすがわかりま 例した借地料を取りまとめ地主 に支払うことや共同苗代の一畝歩 (三十坪) につき二十銭の補助金 が苗代組合を組織し土地を共

となったり順調には進まず、

論まれました。 番で見回って行き届いた管理を の手入れが疎かになりがちだった して健康な苗を育てることが目 が、 養蚕の繁忙期と重なって苗代 共同苗代によって播種後の 排水、害虫駆除などを輪

たり共同苗代組合の結成が不調 しかし苗代田の選定に苦渋し

0年11	月長野県	農会報55号	·」より作成 _{実施割合(%)}
條植 面積)	牛馬耕 (実行面積)	耕作牛 (頭数)	耕作馬 (頭数)
70	*12		701
54	*8	15	1366
22	9	16	936
6	20	1	3267
20	*27	51	10159
36	54	54	7892
54	14	199	6019
17	37	29	3019
7	90	61	1907
21	24	337	2954
30	17	118	930
72	10→*21	3	297
2	9→*21	393	547
2	36	269	2015
8	22	116	3134
7	13	32	1415

48 17 59 66 77 31 49 55 57 64 51 57 70 87 5 2 31 8 21 5 6 上高井郡下高井郡上水内郡下水内郡

長野県内農事調査「明治40

短冊形苗代 (実行面積) 13 35

正(実行

別表2. 明治42年統計 長野県内農事調査「明治43年9月 長野県農会報60号」より作成 実施割合(%)						
郡市名	塩水選種 (実行戸数)	短冊形苗代 (実行面積)	共同苗代 (苗代反別割合)	正條植 (実行面積)	牛馬耕 (実行面積)	
南佐久郡	43	100	99	99	11	
北佐久郡	75	97	83	74	14	
小県郡	67	100	75	20	9	
諏訪郡	33	100	77	11	26	
上伊那郡	63	100	92	32	24	
下伊那郡	73	100	72	25	11	
西筑摩郡	86	95	81	51	18	
東筑摩郡	16	100	85	71	6	
南安曇郡	48	100	98	0.2	91	
北安曇郡	66	100	82	58		
更級郡	70	100	96	61	28	
埴科郡	60	94	44	8		
上高井郡	39	100	100	21	73	
下高井郡	75	99	99	68		
上水内郡	75	98	88	12	16	
下水内野	Q1	100	03	//3	51	

32 1415

とが多く、 農会の統計にも見ることができ もった稲作改良施策によって、 には不評のうちに措置が緩和さ がみてとれます。明治四十二年 合への不満が増大しているようす いると報告がされ、 れず新規の苗代田に設置されて 苗の生育に良好な敵地に設置さ 地主との交渉が不調をきたすこ 月長野県農会報の調査報告では、 面もでてきました。明治四十年 えって改良稲作政策が停滞する 実施率が高まったことは長野県 設置規則は廃止されました。 治三十八年以降から改良米作の しかしながらこの強制力を 明治四十五年には共同苗代 共同の苗代田として 共同苗代組 明

ます (別表1、 2

ヤタラウエの田圃 明治37年頃 松山記念館蔵 諏訪郡馬耕講習会にて

明治三十年代後半から正條植え 植えが普及していきました。 の督励がされ田植縄による正條 とを伺わせます。長野県下では の奨励がこのころから始まったこ は明治二十年代に使われはじめ 会報四十二号)とあり、 て正條植をすること〉(長野県農 定」の中に〈挿秧は縄張りをし 郡農会「稲作立毛品評会審査規 ません。 明治三十七年の西筑摩 植え道具の奨励について明治三 ていますが、 十年代中頃まで記録に残ってい 長野県農会では田 田植縄

田植枠を使って筋をつけた田植 明治三十年代後半には信州でも 0 えが始まりました。 植枠は、明治二十七年に山形県 石川治兵衛によって考案され 田植えの筋付け道具である田

にも刈り終えた稲株が乱雑に残

正條植えではなかったよう

すがわかります。

明治三十七年に諏訪郡で松山原

造が馬耕指導した時の田の写真

乱雑にヤタラウエした田圃をアル

拍子良く乱雑に植えていました。 始めて作業が早い人も遅い人も

人か入ると、畔際から苗を植え 旧来は一枚の田に植え手が何

キダと呼んだ地域もあります。

除草

数人が並んで植えるオイダが行

隔に植えるとしても畔に沿って

信州の多くの地域では、等間

なわれていました。 福岡農法の

れ込むので養分の分解を促す作 壌に混和させて空気と温熱を入 が伸びやすくし、また肥料を土 することによって柔らかくして根 取るだけでなく、土を耕起撹拌 水田除草の目的は、 田の草を

なかなか普及は進みませんでし

田植定規や田植縄は他県で

正條植えが指導されましたが、八寸五分四方の碁盤の目状の

年頃は一坪に四十八株(五本植え) 農事教師たちによって明治三十



増収になる結果も得て、 促すための大切な作業として位 が行なわれました。稲の分けつを 業です。 上の除草作業が奨励されました。 す。試験により四回の除草を実 除草はその十日後に行なっていま 植え後の二週間ほどして、二番 置付けられました。一番除草は田 れ、一番除草では雁爪打(蟹爪打) 施すると二回除草より一割六分の 一回から四回の除草が奨励さ 四回以

ようになります。 は平鍬を使用しないで手取りさ 悪影響が出るので二番除草以降 草が遅れて深く耕すと根を切り 平鍬に移行していきます。一番除 は最後の除草作業に使用される れ、回転除草器(太一車・田打車) 結果から、 も平鍬が一割四分の増収となった また試験成績により雁爪より 大正期には雁爪から 明治四十年代

は鳥取県の中井太一郎が明治二

深田で乾燥の余地のないところで 刊行会)。稲架「はざかけ」 太一車(6ページさし絵参照)

をしました(「長野県大町市社 てキノコのようにひろげて干す シ(刈った稲を束ねて穂を下にし いう)や地域によってはキノコボ た稲を並べて干す。棚干しとも や台刈り(一列残した上に刈取っ

館之内民俗誌稿」 長野県史

は、

柔らかい田では三四番除草に限っ の泥塗り作業となるので、土壌の 土壌反転の作用がなく表面だけ

て使用を薦めています。

に普及が始まった船形除草器は

白馬村民俗資料館蔵 田植枠

なると稲穂の枯熟する前に刈取 ら扱いていましたが、明治時代に ら稲刈をして、刈取った直後か 稲が熟し稲幹が充分に枯れてか がら田で稲扱き調製をしました。 地干し(田に拡げて干す)

わかります。 除草から実演しているようすが ヲオス」と記し、普及初期は一番 なりました(長野県農会報五十 反歩の除草作業ができるように を使用することによって一日に三 稲架「はざかけ 七月十九日の懐中日記に「太一車 五号)。松山原造も明治二十九年 十五年に考案したもので、これ 旧来はノゴキといって刈取りな

十八年 ず改良していくように」と通達 多収となるので、手数を惜しま を良くし砕米がなく一割以上の は上伊那郡役所が「稲架は米質 稲架掛けで充分な乾燥をしてい 県農会報四十一号)が、明治四十 の奨励がはじまっています(長野 県郡では明治三十七年には稲架 した文書が残されています。 那郡達」(国立史料館 よって普及していきました。明治 行なわれていたようです。 産米改良ニ関スル調査」では、 一年の県下のようすをまとめた 稲架干しは後の指導奨励に 「稲架奨励につき上伊 所蔵) に



雁爪 松山記念館蔵



松山記念館蔵



船形除草器 松山記念館蔵

後に二~三日間の地干しをしてい るのはわずかな地域で、 るところが多いと報告しています (長野県農会報六十一号)。 刈取り

米作改良事例 に達したと報告されている(「大 東筑摩郡会田村では稲架が八割 稲架木が五千本共同購入され、 七回実施し農会の補助金も出て 西洋科学の導入とともに土壌と きた肥料の主体は刈敷・厩肥 及が進んだようすがわかります。 になってようやく稲架干しの普 蔵)」)ことから、 正九年三月 は稲架を奨励するために講話を 人糞尿などの自給肥料でした。 明治時代の初期まで施されて 大正九年の東筑摩郡神林村で 東筑摩郡下農会等 (上田市立図書館 大正期中頃

稲刈鎌は江戸時代から使われている 松山記念館蔵

場が開設されると比較試験に基 れ明治三十年に長野県農事試験 肥料に関連した分析 ・ 研究がさ







松山記念館蔵 千歯扱き

きました。 づく合理的施肥指導がされてい

肥料と硫安を調合した「配合肥 販売していたので、考案した配合 向けの桑畑肥料として力を入れ 輸入した牛羊骨や乾血を粉砕し は明治三十三 の鈴鹿商店 用が奨励されるようになります。 用は多収穫になることが分かっ の肥料試験から過燐酸石灰の施 移行していきました。 また当時 ら販売肥料(金肥ともいう)に できるようになると自給肥料か 業にかかわる日数が取れにくく て作る動物質肥料を信州や上州 は明治三十年ごろから豪州から によってニシン粕や大豆粕が購入 なってきました。流通経済の発達 盛んになるにつれて下草刈り作 て、ニシン粕や大豆粕と石灰の併 そのような状況の中で、 刈敷肥料については養蚕業が を製造しました。 一年に初めて動物質 (鈴鹿保家が創業) 鈴鹿保家 東京

> はじまりです に信州へ導入された配合肥料の け販売しました。これが明治期 『信濃肥料』と商標を付

『新編農業読本』 の発行

れます。 内容の校閲を受けたものと思わ が高等科小学生用に編纂して、 またな。あった長野県出身の農学士稲垣 ます。当時、農法研究の権威で 書として作られたことがわかり ていて、 乙丙の著書を参考に信濃教育会 の尋常高等小学校の農業の教科 たものです。信濃教育会編となっ 資料整理をしていた中で見出し この本は白馬村民俗資料館の 本の序によると長野県内

述されています。 されていた改良農法が簡潔に記 持立犂・ 西洋犂が図示されてい 除草方法など農会を通して指導 るのをはじめ、 畜力の道具としては馬鍬・ 抱 短冊苗代作りや

はじまりの時期にあたり いわゆるサーベル農政の 農法を強圧的に推進した さに「共同苗代設置規則」 版が発刊されていて、 たことが、この教科書を 育を時宜に違えず実施し たちにも徹底した農業教 が発令された直後、 明治三十九年一月に初 長野県では子ども 改良 ま

写されています。

まで背負って夕暮れの田圃を往 農夫が俵に縄を掛けて一俵ずつ家

先ほどまで脱穀をしていた

復するようすがスケッチ風に描



白馬村民俗資料館蔵

通して知ることができます

おわりに

しています。 で扱く女もいます。箕を高く掲 まだ穂に残った籾を扱き箸など シイナとを選別したのが俵に入 向かい合いで叩き棒を使って脱穀 稲が地干しされていて、田の中に 0) うすを描写したものですが、 ケッチ』は明治三十三年ごろ げて下に籾を振り落としながら 藁屑を篩で分ける女がいたり、 は蓆が敷かれ刈った稲を父子が く姿が描かれています。 中に農夫たちが晩秋の田で働 藤村が暮らした小諸のよ 島崎藤村の かたわらでは籾と 『千曲川

かで、

島崎藤村の描く明治三十

きます。こうした農業施策のな

三十二年には長野県農会が組織 年に長野県農事試験場が、 県下に設けられ、 岡農法の模範田・試作田が長野 明治二十五年から先進的な福 また明治三十 明治

7 69 > 旅 除 衷した改良農法が督励されてい されて福岡農法と西欧農法を

明治39年発行 『新編農業読本 上巻』 信濃教育会編に「田打車」として図示される 中井太一郎考案の太一車

刈取った

【参考文献】

きたいものです。

だったことを私たちは認識してお 時の信州によくみられた風景

業教師による福岡農法から農業試験場の 肥料と松山原造」、二十二号「勧農社実 田中壽子『館報まつやま』十四号「人造 学理農法へ」

平成二十一年 高橋周 「新興肥料商の成長と貿易商 『雑誌 経営論集 十九卷一号

平成元年 昭和三十 長野県史 年 近代史料編 第五巻 (11)』

長野県農業試験場六十年史

昭和五十五年 長野県史刊行会 「長野県大町市社 上田市誌 民俗編(二)』 平成十三年 民俗編編纂委員会 館之内民俗誌稿

年代前半の農夫らの姿もまた当

松山記念館日誌

		平成
月日	曜日	内容・実施事項
10/18	水	館報「まつやま」26号発行
10/20	金	第26回文化講演会・演題「伝えよう 育てよう 信州の豊かな食文化」
11/17	金	消火器の点検

£29	成29年度				
	月日	曜日	内容・実施事項		
	11/27	月	第14回理事会(事業計画書等の承認他)		
	12/4	月	事業計画書等の提出(行政庁長野県へ)		

		र्यक्र	30年度
月日	曜日	内容・実施事項	月
	火		71
1/16	1	平成29年度、会計及び業務監査	5/2
1/16	火	第15回理事会	
1/19	金	第9回評議員会	
2/8	木	第16回理事会	5/2
2/26	月	第10回評議員会	
3/1	木	東京都・革新工学センター(JICA) 6名来館見学	6/3
3/9	金	長野県知事宛 「事業報告等に係る提出書」提出	7/1
3/10	土	2017年度三学会 (日本民具・道具・日本生活)共催 シンポジウム(田中学芸員)	8/1
3/27	火	月刊誌「ながの農業と生活」に「土を 耕す歴史」執筆掲載(田中学芸員)	8/2
3/29	木	長野市立博物館学芸員2名来館見学	8/2
3/30	金	松本市立博物館より、 図録「山岳画家 武井真澂」受贈	8/2
3/30	金	「製品の開発と普及の記録」編集協力 (田中学芸員)	9/
	<u> </u>	長野県教育委員会宛「青少年を対象と	9/1
4/2	月	した取組等に関する実績報告」提出	10/
4/2	月	松山㈱新入社員来館視察研修	10/
4/6 金		松山技研㈱新入社員来館視察研修	10/
5/16	水	長野県博物館協議会研究会にて 研究発表 (田中学芸員)	

月日	曜日	内容・実施事項
5/23	水	一般社団法人馬搬振興会 代表理事来館(写真 1)
5/23	水	長野県立歴史館より刊行物の受贈 ・信州の風土と歴史24「みち」 ・長野県立歴史館「研究紀要」第24号 ・長野県立歴史館収蔵文書目録17
6/30	土	平成30年度 米熊・慎蔵・龍馬会定時総会出席
7/13	金	東京大学農場博物館及び、 平櫛田中彫刻美術館視察研修会 (松山記念館役員参加)(写真2,3)
8/10	金	長野県情報公開・法務課より立入検査
8/20	月	長野県情報公開・法務課より立入検査 の結果について(通知)
8/21	火	上田市、上田市教育委員会へ第27回 文化講演会の「行事共催等申請書」提出
8/29	水	須坂創成高等学校へ図書等の寄贈
9/8	土	塩の道ちょうじや(大町市)出前講座 (田中学芸員)
9/12	水	富士見高等学校へ図書等の寄贈
10/10	水	館報「まつやま」27号発行
10/12	金	第27回文化講演会 ・演題「風土産業が未来を創る 〜シルクからワインへ〜」



(写真2) 東京大学農場博物館での研修



(写真3) 東京大学農場博物館にて クランク式トラクタなど の展示を見学



(写真1) (一社) 馬搬振興会の来館

文化講演会開催

演会を開催しました。
ホールにて、第二十六回文化講教育委員会後援で、松山㈱三階山記念館主催、上田市・上田市山記念館主催、上田市・上田市

でとして講演された。 でとして講演された。 でとして講演された。 でとして講演された。

(聴講者一四一人)



に寄せて「松山記念館の定款に表して松山久理事長が挨拶に立ち、今講演会のご後援をいただいち、今講演会のご後援をいただいち、今講演会のご後援をいただいた上田市、上田市教育員会とごた上田市、上田市教育員会とごない。 大田市、上田市教育員会とごない。 大田市、上田市教育員会とごなべると共に本日の講演の定款に、 主催者を代

ものと思う」と述べた。 も『広く食育の活動を支援する』 とあり、本日、豊かな食文化を たまからお話を伺う機会を得た ことは誠に有意義で時宜を得た

介され、講演に入った。 続いて講師のプロフィールが紹

また現代風のアレンジで変化しつ 3年にユネスコ無形文化遺産に つ観光・文化の有用な地域資源 と努力で提供され伝承している。 変化があっても郷土食が食卓に もよく食されており、住環境の などは県内限定の食品であり今 と話す。その中で塩いかや煮いか 見ると、長野県は特に文化が昔 的慣習であり、世代を超えて継 る日本人独特の精神を顕す社会 上ると話す。 学校給食でも工夫 から残っており食文化の宝庫だ に過去と現在の食文化の変化を つきを強めるものだとし、全国的 承され地域やコミュニティの結び 選ばれた和食は、自然を尊重す 文化を専門としており、201 講演で中澤教授は、日本の食

として再認識でき定着を図れる食や健康ボランティアの積極的食や健康ボランティアの積極的活動、地域保健医療活動が盛んで全国一の長寿県を実現したと話で全国一の長寿と相まって関心度が高人の長寿と相まって関心度が高く、ミラノ博でも食文化の多様く、ミラノ博でも食文化の多様く、ミラノ博でも食文化の多様でを紹介、好評を博し注目度は高いと話す。2014年に文化高いと話す。2014年に文化高いと話す。2014年に文化方文化交流使として欧州各国を産物の普及、環境負荷重視など産物の普及、環境負荷重視など産物の普及、環境負荷重視などをので、

(講演要旨)

ボ使での活動 別への登録と文化庁文化交 別への登録と文化庁文化交 一 自己紹介

と 三、長野県農山村の食文化の変二、食文化の宝庫 長野県

西、おわりに — 信州の食文化 五、おわりに — 信州の食文化 を伝えよう

理事会開催

★平成二十九年十一月二十七日 | 別協同サービス㈱二階ホールにお | ①平成三十年度事業計画書案・ | 回収支予算書案について審議さ | 成三十年度事業計画書案・ | で成三十年度事業計画書案・ | で成三十年度事業計画書案・ | で成三十年度事業計画書案・ | で成三十年度事業計画書と、 | で表記を得た。

第十五回理事会が開催され、 ①平成二十九年度事業報告書案 ①平成二十九年度事業報告書案 及び事業報告の付属明細並びに 及び事業報告の付属明細並びに 及び事業報告の付属明細並びに 及び事業報告の付属明細並びに を、監事による会計監査報告の を、監事による会計監査報告書案

評議員会開催

★平成三十年二月二十六日/月協 一サービス㈱二階ホールにおいて、第七回評議員会が開催され、 て、第七回評議員会が開催され、 及び事業報告の付属明細並びに 及び事業報告の付属明細並びに を、監事による会計監査報告の を、監事による会計監査報告の を、監事による会計監査報告の を、監事による会計監査報告の

②その他報告事項承認承認を得た。

松山㈱新入社員の研修見学

型及び犂の歴史を研修した。 当館を訪れ、松山㈱創業以来の 当館を訪れ、松山㈱創業以来の と、四月二日側の入社式終了後、 と、四月二日側の入社式終了後、 と、四月二日側の子社式終了後、

平成二十九年度当館見学者

〈内訳〉 五七七人 見学者総数 五七七人

 県外 (含む外国) 六五・七%

 東信
 二三・一%

 市信
 〇・七%

 中信
 〇

第二十七回文化講演会決定

農産物マーケティング専講師・上田市農林部場所・松山㈱三階ホール日時・平成三十年十月十二日金

〜シルクからワインへ〜」演題・「風土産業が未来を創る長谷川正之 氏

門員(中小企業診断士)